

あなたの農地を未来につなげませんか

豊かな恵みを生み、美しく良好な自然環境や景観を創る農地は、県民共通の大切な財産です。兵庫創生をめざす今、活力あふれる地域の未来を拓いていくためには、これらの資源を最大限に活かす、意欲ある人々の知恵と力を結集していかねばなりません。

兵庫県では、農業の持続的な発展を図るため、認定農業者や集落営農組織などの担い手を育成するとともに、公益社団法人兵庫みどり公社を農地中間管理機構に指定し、農地の集積・集約化に取り組んでいます。

兵庫県知事
井戸敏三



これまで、多くの皆様から農地を預かり、集落営農法人や大規模農業経営者を中心に、2700ヘクタールに及ぶ農地を貸し付けることができました。皆様のご協力に心から感謝します。

新たに農業をはじめたい、規模を拡大したいという皆様からの借受希望面積は、なお1万ヘクタールを超えています。こうした意欲あふれる担い手のニーズに応えるためにも、農地を預けたいという皆様のさらなる応募をお待ちしています。

次代に農業を託したい、地域の農業を守りたいという皆さん、あなたの農地を未来につなげませんか。農地の有効利用と経営の安定、効率化をめざす「農地中間管理事業」に、ぜひご協力をお願いします。

ともに力を合わせ、手を携えながら、力強い地域農業の確立に取り組みいただきます。

農地を未来につなぎ、食と環境を守る!

基調講演

株式会社 農林中金総合研究所
理事長 **皆川芳嗣氏**



土地利用型農業の変革はまったなしの状況です。自作農維持を基本とした農地制度と農業技術の発展との間に矛盾が生じてきました。また、相対的権利設定が進められた結果、農地が分散・錯綜し、農業者が移動しやすくなり、採算の取れない農業は生産性が低く、採算の取れない農業には跡取りも期待できず耕作放棄地は増大。無農業者等商品価値を高めようとする農業者にとっては、分散した農地では農法が統一できず、消費者から

人と農地と農業と 地域の問題の解決に向けて

兵庫県では、農地をどう使うかを話し合い、地図に落とし込む「農地プラン」作成を全地域で進めています。また、関連する諸施策を土地利用型農業の問題解決に有効に使っていき、「と明言されています。」「と非常に有効な手段です。私が赴任中に感じた、他から入ってくるものも温かく迎えられるという県民性を持つ、農業の未来(へんり)を進めていけるものと期待しています。

兵庫県農地中間管理事業推進シンポジウム2016

2014年4月にスタートした農地中間管理事業も3年目を迎え、大きな成果を上げつつある。後継者不足や耕作放棄地などさまざまな問題が山積するなか、大切な農地を未来につなげる方策を考えるシンポジウムが神戸で開催された。農政の専門家や農業現場のコーディネーター役、担い手などが集まり、事業活用へのメリットや経営改善の取組などが紹介された。

パネルディスカッション



神戸大学大学院農学研究科教授 草苺仁氏



有限会社 あした 代表取締役 霜倉和典氏

草苺仁氏(兵庫県農地中間管理事業 評価委員長)

借し手と借り手の安心で、農地を未来につなぐ

昨今の草刈りや水路の管理など集落内に問題が山積する中、意見の取りまとめさらに法人化に向け尽力しておられる農家の皆さん、地域住人の信頼を得ながら、経営手腕を發揮しておられる新規参入企業の皆さん、共通して、農地の集積・集約化の恰好のツールとしていち早く農地中間管理事業に着目され、メリットを最大限に活用されています。

農地の集積・集約化には出し手農家の理解と協力が欠かせません。今後、預けて安心、借りて納得、実行部隊である兵庫みどり公社とともに知恵を絞り、農地を未来につなぐ、食と環境を守っていきましょう。

旧但東町では、農地中間管理事業のような仕組みの必要性はあちこちで言われ、10年かけて話し合い、平成16年、行政と農家6名の出資により第三セクター(有)あしたが設立されました。3年後、個人経営分も合わせ規模を拡大して代表になりました。獣害対策には苦慮しましたが、集落ごとに人、農地プランを作成

大切なのは人づくり。「任せて安心」と思える若い担い手を育てたいですね。

旧但東町では、農地中間管理事業のような仕組みの必要性はあちこちで言われ、10年かけて話し合い、平成16年、行政と農家6名の出資により第三セクター(有)あした

山陽Amnak株式会社 取締役会長 藤田彰氏

自社事業のもう一つの柱として平成23年、農業者参入し、神戸市西区を中心にあちこちから約30haの農地を集めました。農地を運びながらの作業は生産性も低く、農地中間管理事業を活用しながら数カ所に集約し、効率的な良い農業に切り替えていこうとしています。

一方、養父市が特区指定を受けたのを機に能座地区

地域から信頼・期待される企業を目指して

の皆さんにお伝えしたいですね。

生かし、各支店の独立採算制を採用しています。

農地中間管理事業は法人化を目指す営農組織や規模拡大を目指す企業にとって有効な制度ですが、まだ地域で十分理解されていないという課題があります。アグリ香寺では事業活用による集積面積が192haまで拡大しましたが、今後とも事業を最大限に活用し、土地改良事業なども一体的に推進することで、安定的な経営をめざしていきます。

三田市農業委員会 会長 石名田寛之氏

平成28年4月からは農地集約が必須業務となり、当委員会では新体制となる29年3月に農地利用最適化推進委員会を設置する予定です。まず、熱意を持った有能な委員の指名に向け、さらに最適化に向けて何が出来るかを試行錯誤しながら仕組みづくりに取り組み中であるところです。農地利用最適化推進委員はエリアごとに

農地利用の最適化に向けて農業委員会の活動強化

配置します。農業者が今やるべきことを伝え、将来にわたっての最適化プランの作成にも取り組みたいと思っています。

三田市では兼業農家が約8割を占め、農地集約が難しいという課題があります。農地中間管理事業開始から2年余り、機構との連携がまだ十分に取れていないのも正直なところです。今後は連携を強化し、話し合いながら農地利用の最適化を推進したいと考えています。

旧香寺町は、現場整備事業に合わせて、順次15の営農組織ができ、営農研究会を置いていました。将来にわたって安定的な地域の担い手として法人化を検討しようとして準備委員会を発足し、平成23年、9集落で合意形成が整い、(有)アグリ香寺を設立しました。現在12集落が参加、従前の組織の特徴を

法人化を推進する集落営農に、農地中間管理事業が貢献

の皆さんと連携し、特別農業法人(株)Amnakを設立し酒米の栽培を始めました。兵庫みどり公社の力添えを頂き、作付面積は8haまで拡大し、効率良く作業ができ農地の集積・集約化がいかに重要かを痛感しています。今後はライスセンターの整備や地元産の酒米だけを売った日本酒の商品化など予定しています。

地域に根付き信頼を得ながら、期待に応えられる企業であり続けたいという思いです。

農地を貸す方

機構は公的機関だから安心して農地を貸せます。

- 契約期間終了後、農地はお手元に戻ります。
- 貸借料は機構を通じてお支払いします。
- 農地中間管理事業なら贈与税・相続税の納税猶予はそのままで。
- 機構への貸付けは農業者年金制度の経営承継に該当します。
- 貸付けた農地の固定資産税が1/2に軽減されます。
※税の軽減を受けるためには要件があります。
- 機構に貸し付けた人、地域に機構集積協力が交付されます。
※機構集積協力を受けるためには要件があります。

※農地中間管理事業は、農業振興地域内の農地が対象です。

農地を借りる方

機構からまとまった農地を借りられます。

- 集積・集約された農地を長期(10年間)に安定して借入でき、効率的、安定的な農業経営ができます。
- 地主(農地の出し手)が多数いても、契約は機構とだけなので、貸借料の支払い等の事務が軽減されます。
- 機構を通じて未整備田や急傾斜地の農地を借り受けた場合、奨励金が交付されます。
※奨励金を受けるためには要件があります。

農地中間管理事業

預けて安心! 確かな実績! 借りて納得!

農地の集積・集約化

分散した農地を借り受け、担い手ごとに集約して貸し付けます

公益社団法人 **兵庫みどり公社** - 農地中間管理機構 -

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7-18(兵庫県下山手分室内)
TEL:078-361-8114(農地活性化部農地管理課) FAX:078-361-8128

詳しくはホームページへ <http://www.forest-hyogo.jp>

神戸農地管理事務所	TEL: 078-361-8550	光都農地管理事務所	TEL: 0791-58-2194
阪神農地管理事務所	TEL: 079-562-8849	豊岡農地管理事務所	TEL: 0796-26-3697
加古川農地管理事務所	TEL: 079-421-9159	朝来農地管理事務所	TEL: 079-672-6878
加東農地管理事務所	TEL: 0795-42-9421	丹波農地管理事務所	TEL: 0795-73-3791
姫路農地管理事務所	TEL: 079-281-9285	洲本農地管理事務所	TEL: 0799-26-2083

または各市町の農政担当課まで